

いませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○小関勝助議長 ご異議なしと認めます。

よって、議案第68号は、厚生委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第5、請願第5号 手話言語法制定を求める意見書の提出を求める請願書の1件について、厚生委員長の報告は、採択であります。

厚生委員長報告のとおり決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○小関勝助議長 ご異議なしと認めます。

よって、請願第5号は、厚生委員長報告のとおり決定いたしました。

産業・建設常任委員会審査報告

○小関勝助議長 次に、産業・建設常任委員会の審査の報告を求めます。

町田義昭委員長。

(町田義昭産業・建設常任委員長登壇)

○町田義昭産業・建設常任委員長 おはようございます。

平成26年第4回市議会定例会において、産業・建設常任委員会に付託になりました議案1件について、審査いたしました経過と結果についてご報告申し上げます。

本委員会は、会議日程に従い、去る6月18日に開催し、委員全員出席のもと、当局関係者の出席を求め、審査いたしております。

それでは、議案第65号 町の区域の変更についてご説明申し上げます。

本案は、長井市宅地開発事業に伴い、町の区域の変更を要するため、提案されたものであります。

審査に当たり、まち・住まい整備課長からは、本市が行う宅地開発事業により買収した区域を分譲するに当たり、当該区域が花作町と台町の2つの町にまたがっており、分譲区画にあわせた分合筆が必要となること並びに当該事業により隣接する土地についての街区符号上の変更が必要となることから、町の区域を変更するものであるとの説明を受けたところであります。

質疑に入り、委員からは、花作町、台町、市の三者で事前に話し合いが行われ同意されたと理解するが、どのような経緯で結論が出たのかとの質疑がなされ、まち・住まい整備課長からは、詳細までは承知していないが、当初は大部分が台町の土地ということで話が進んできたが、造成地西側の入り口の部分も含んだ造成に拡大したため、花作町と台町の両方にまたがったということである。地域の話し合いは、それぞれの地区に状況を説明させていただき、関係者と調整した結果、台町区分でお願いすることとなったとの答弁を受けたところであります。

採決の結果、本案は、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、産業・建設常任委員会に付託になりました案件審査の報告を終わります。

○小関勝助議長 委員長の報告が終わりました。

ただいまの報告に対し、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小関勝助議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

それでは、日程第6、議案第65号 町の区域の変更についての1件について、討論の通告がありませんので、討論を終結し、採決いたします。

議案第65号について、産業・建設委員長の報告は、原案可決であります。

産業・建設委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○小関勝助議長 起立全員であります。

よって、議案第65号は、産業・建設委員長報告のとおり決定いたしました。

予算特別委員会審査報告

○小関勝助議長 次に、予算特別委員会の審査の報告を求めます。

蒲生光男委員長。

(蒲生光男予算特別委員長登壇)

○蒲生光男予算特別委員長 平成26年第4回市議会定例会において、予算特別委員会に付託になりました議案第69号 平成26年度長井市一般会計補正予算第2号及び議案第70号 平成26年度長井市介護保険特別会計補正予算第1号の予算議案2件について、審査いたしました経過と結果についてご報告申し上げます。

予算特別委員会は、会議日程に従い、6月19日に審査が行われたところであります。

審査に当たっては、各会計補正予算の概要について担当課長から説明を受けた後、3名の委員の総括質疑が行われ、終了後に細部審査を行ったところではありますが、その経過につきましては、議長を除く全員で構成する委員会でございますので、後刻会議録によりご承知くださいますようお願い申し上げます、審査の結果のみご報告申し上げます。

議案第69号 平成26年度長井市一般会計補正予算第2号につきましては、賛成多数で可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第70号 平成26年度長井市介護保険特別会計補正予算第1号につきましては、全員一致で可決すべきものと決定いたしました。

以上が審査の結果でございますが、当局におかれましては、審査の過程で委員各位から出され

ました質疑、意見等について十分に意を用いられ、事務の執行に当たられるよう申し上げ、予算特別委員会の審査報告を終わります。

○小関勝助議長 委員長の報告が終わりました。

ただいまの報告に対し、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小関勝助議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

それでは、日程第7、議案第69号 平成26年度長井市一般会計補正予算第2号の1件について、討論の通告がありますので、順次発言を許可いたします。

初めに、議席番号9番、蒲生光男議員。

(9番蒲生光男議員登壇)

○9番 蒲生光男議員 私は、議案第69号 平成26年度長井市一般会計補正予算第2号に対し、反対の立場で意見を申し上げます。

反対の理由を申し上げます。

まず、第1に、本補正予算には、かわと道の駅の関連予算が含まれており、原則、道の駅不要の立場から、これを是とすることには賛成できません。百歩譲って道の駅をつくるのであれば、長井ダム工事事務所跡地を利用すべきであり、何も民家の建物群がある場所にそれを撤去してまでつくるなど理解できないのであります。

そもそも予定している場所の近くに長井小学校があり、保育施設があります。特に保育施設は、すぐ南、西と道の駅敷地駐車場と背中合わせになっております。最も静かな環境で安心して伸び伸びと保育できることこそが必要不可欠の施設であるはずなのに、行政がみずからそれを否定するやり方は間違っていると思います。

長井小学校や保育施設関係者の理解は得られていると市長は言いますが、それは強者の論理であります。安全はこうやって保つからと言われれば、あえて反対できない関係にあります。それゆえ、議会も当局も、相手方の胸中を察し